

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和7年5月22日(木)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前10時59分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 淵 優	
	委員 那 須 勇		委員 佐 藤 真由美	
	委員 菅 原 行 奈		委員 佐 藤 幸 淑	
	委員 永 澤 由 利		委員 猪 股 晃	
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	千葉調査係長			
本日の会議に付した事件	<p>1 所管事務調査</p> <p>(1) 令和7年度議会モニターの選考について</p> <p>(2) 広聴広報委員会の年間活動計画について</p> <p>(3) 議会だより特集記事等の年間計画について</p> <p>(4) 議会だより第82号の紙面構成等について</p> <p>2 その他</p>			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和7年5月22日

(開会 午前10時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
これより議事に入ります。
初めに、(1)令和7年度議会モニターの選考についてを議題といたします。
書記より説明させます。
暫時休憩します。

(休憩 10:01~10:12)

委員長 : 再開します。
議会モニターについては、まずは、応募のあった方に委嘱をすることとしたいと思います。
さらに、委員が声がけをして、追加募集をしたいと思います。
なお、追加で募集した方については、基本的にそのまま委嘱をすることとし、後日情報を共有したいと思います。
委嘱状交付式については、6月3日の午後1時から行うこととし、正副委員長のみ、立ち会うことにしたいと思います。
さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。
以上で、(1)議会モニターの選考についての協議を終わります。
次に、(2)広聴広報委員会の年間活動計画についてを議題とします。
資料について、事務局から説明させます。
千葉書記。

書記 : それでは、議会だよりの年間スケジュールについて、計画案を説明いたします。
議会だよりにつきましては、82号の発行日を8月1日と考えております。
83号につきましては、例年ですと11月1日の発行と考えておりましたが、改選期でありますので、時期的に厳しいことから12月1日の発行とし、次の委員会で企画、それから取材をしていただきたいと思います。
市民と議員の懇談会につきましては、改選前の開催というのが困難なことから改選後に開催することで計画したいと考えております。

議会モニターにつきましては、9月中旬に1回目の意見交換会を開催し、2回目の交換会を3月下旬に開催したいと考えております。

研修につきましては、改選後に内容や実施について検討したいというように考えております。

大まかな年間スケジュールについて、説明は以上でございます。

委員長 : 説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。
休憩します。

(休憩 10 : 14~10 : 22)

委員長 : 再開します。

それでは、先ほど休憩中に皆さんの意見をいただきましたので、発表したいと思えます。

まず、議会だよりについてはこの予定で進めていくということ。

それから、市民と議員の懇談会については、議員全体会の開催を改選後の議員の方々にやってもらうということで、10月中旬から下旬に変更していただくということと、議会モニターの関係ですけれども、1回目の意見交換会は7月下旬頃をめぐにするということで意見が出ていますので、このようにしていきたいというように思います。

皆さんからほかに何かございますか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : さよう修正していただくということによろしいですか。

(「はい」 の声あり)

委員長 : ほかにありませんか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : なければ、質疑、意見交換を終わります。

広聴広報委員会の年間活動計画については、事務局案を基にただいま委員から出された意見を加味して進めたいと思えます。

さよう決することに改めて御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、(2)広聴広報委員会の年間活動計画についての協議を終わります。

次に、(3)議会だよりの特集記事等の年間計画についてを議題といたします。
資料について事務局から説明させます。
千葉書記。

書記：議会だよりの特集記事の年間計画についてであります。
改選前に発行する議会だよりは今回が最終版となります。
まず、特集記事については、各委員から提案のあったインタビュー候補者を対象に企画し、掲載してきたところであります。
それから、その他の主な記事は、それぞれの通常会議の時期に応じた内容にしております。
次に、2の裏表紙の上半分のスペースですが、昨年はおしえて議会ということで、議会で話題のキーワード、条例、請願の解説コーナーとして78号、79号に掲載し、80号、81号では市民の声を掲載してきたところであります。
今回の82号におきましても、前回同様に市民の声を掲載したいと考えております。
こちらについても御協議をお願いいたします。
説明は以上です。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。
休憩します。

(休憩 10 : 25 ~ 10 : 32)

委員長：再開します。
休憩中に皆さんからいろいろ意見をいただきました。
その中で、まずは8月1日の女性起業家ということで、こちらの情報を商工労働部からいただくということで具体的な対象を決めていきたいというように思います。
それから、それ以降の1年間の年間計画については、先ほど皆さんにいろいろ意見をいただきましたが、福祉関係の方々とか、若い農業者の4Hクラブとか具体的に名前も出しましたが、そういった方々を中心に考えていきたいと思いますが、具体的な対象としては皆さんから改めて御意見をいただきたいと思いますので、意見の取りまとめについては事務局のほうで取りまとめていただきますので、そのようにすることにしたいと思います。

さよう決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定いたしました。
以上で、(3)議会だよりの特集記事等の年間計画についての協議を終わります。
次に、(4)議会だよりの第82号の紙面構成等についてを議題といたします。
様々な観点から議論いただきたいことから、この後、委員会を暫時休憩し、事務局か

ら資料の説明をさせた後、自由討議で進めたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

それでは、事務局から資料の説明をさせた後、自由討議で進めたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 10 : 34~10 : 41)

委員長 : 再開します。

ただいま紙面構成等について、皆さんから御意見をいただきました。

ほとんど事務局案の内容で取り進めることという流れでありましたので、そのように取り進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、さよう決しました。

以上で、(4)議会だより第82号の紙面構成等についての協議を終わります。

次に、次第の2、その他ですが、皆様から何かございませんか。

猪股委員。

猪股委員 : 意見というか、思ったお話なのですけれども、議会モニターという部分で毎年募集をかけているのですけれども、結局委員の人たちと私たちの接点というのはまずほぼほぼなくて、議会モニターと意見交換会をしたのは年に1回なのだけれども、何か尻切れとんぼみたいなので、あまり議論がぐっと深まるわけでもなく終わってしまっている関係もあって、またやってみようかとか、そういう思いがあまり分からないような回転になっているのではないかと思うところはあるのです。

議会モニターとの意見交換会はいいのですけれども、ちょっとこれはよしあしがあるのかもしれないけれど、何か審議するとか、何かもう少し策を考えておかないと、なかなかこう、そこで幾らかあの人たちの人となりなんていうのをうちらは分からないですよ。

そこで、幾らか分かり合って直にお願い、1年であれだからとか、例えば、であれば誰か紹介してくれないだろうかというようなことつながりがあると幾らか今年の人選もスムーズにいくところがあるのだけれども、どうも今のパターンでいく限りはなかなかちょっと難しい、毎年この繰り返しになってしまうのかと思うところがあったので、そこら辺は少し何か工夫をしたほうが良いというような意見です。

委員長 : 確かに議会モニターのほうからも、本当は委員の人たちとそのように交流を深めたい

というような話は当然あったのですけれども、確かに今猪股委員が言ったとおり、このままでは本当に尻切れトンぼになるし、あと多分1年間終わって議会モニターの意見がまとまって、それに対して結論が出るのは議会モニターが辞めてからなものだから、2年間となればそのうちにいくと思うのだけれども、そういった自分の任期中に自分の意見を反映させたものが何も出てこないというのが多分一つにはあるのかと思いますので、その辺は、やはり、猪股委員が言ったように、皆さんちょっと今後考えていきたいと思えますけれども、そういった方向でよろしいですか。

休憩します。

(休憩 10 : 34～10 : 41)

委員長 : それでは、再開します。

先ほどから言われたとおり、猪股委員とか、あと休憩中には那須委員とか、菅原委員とか、永澤委員からいろいろと御意見をいただきましたが、やはり、方向的にはちょっと議会モニターになった方々の志に沿うような形で取り進めていかないと、なかなか次につながるような議会モニターになっていただくようなこともできないというような話もいただきましたので、そこら辺をこれから皆さんと話し合いをしながら進めていきたいというように思います。

そのように取り進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」 の声あり)

委員長 : それでは、そのほかに皆さんから何かありますか。

(「なし」 の声あり)

委員長 : なければ、次回の委員会の開催日程についてお諮りします。
暫時休憩します。

(休憩 10 : 45～10 : 56)

委員長 : 再開します。

次回の委員会については、7月8日、午前10時から開催し、議会だよりの最終校正など協議したいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
以上で、予定した案件の協議を終わります。

以上で、本日の委員会を散会します。
御苦労さまでした。

(閉会 午前10時59分)